

平成22年度 大東市教育委員会 12月 定例会 会議録

1. 開催年月日

平成22年12月15日（水） 午後3時00分～午後4時30分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・ 教育委員長 小南 市雄
- ・ 教育委員長職務代理者 小倉 秀夫
- ・ 教育委員 金林 良子
- ・ 教育委員 花田 真理子
- ・ 教育長 中口 馨

4. 出席説明員（14名）

- ・ 学校教育部長 中岡 亘
- ・ 学校教育部指導監兼教育研究所長 山本 克
- ・ 生涯学習部長 亀岡 治義
- ・ 生涯学習部総括次長兼生涯学習課長 中田 のぶ子
- ・ 学校教育部教育政策室課長 渡部 直実
- ・ 学校教育部教育政策室課長 品川 知寛
- ・ 学校教育部学校管理課 中西 均
- ・ 学校教育部教育政策室課長参事 植木 眞一郎
- ・ 学校教育部教育政策室課長参事 橋本 芳登
- ・ 学校教育部教育政策室課長参事
兼北条青少年教育センター所長 辻岡 博
- ・ 学校教育部教育政策室主幹
兼野崎青少年教育センター所長 尾崎 光洋
- ・ 生涯学習部スポーツ振興課長 植田 栄一
- ・ 生涯学習部スポーツ振興課長参事 小島 弘巳
- ・ 学校教育部教育政策室上席主査 佐々木 由美

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 教委議案第24号
平成23年度大東市立小・中学校教職員人事異動基本方針について

日程第3 一般業務報告

6. 議案書

教委議案第24号

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針について、次のとおり決定する。

平成22年12月15日提出

大東市教育委員会
教育長 中口 馨

理 由

市民の教育に対する要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るため。

【資料】

平成 23 年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針

平成 22 年 12 月 15 日制定
大東市教育委員会

豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、21世紀を担う人材育成を推進するために、下記の事項に重点をおいて適正な人事を行う。

- 1 各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。
- 2 児童生徒数の増減および各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。
- 3 教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、配置換および地区内異動等の人事を積極的に進める。
- 4 新規採用の教職員については、豊かな人間性と教育に対する熱意を有する人材の育成に努める。
- 5 校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。
- 6 人事の刷新を図るため、退職勧奨制度の趣旨の周知に努める。

【資料】

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事は、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に行うものとする。

1. 教職員の人事について

(1) 過欠員の調整

児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換および広域異動（以下「異動等」という。）を行い、効率的な過欠員の調整を図る。

(2) 教職員構成の適正化

① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。

特に、小学校の統合に係る人事配置については、新校における教育活動がスムーズに行えるよう配慮する。

② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。

なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流の経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。

(3) 学校の活性化を図る人事の推進

学校長の経営方針のもと、魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。

(4) 市町村間等における人事交流の推進

異動等を行うに当たっては、市町村間、他府県及び異なる校種等、様々な人事交流を積極的に推進する。

(5) 新規採用教職員の人事

新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。

また、異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。

(6) 首席・指導教諭の配置

首席及び指導教諭の配置については、学校の実情、課題等を勘案の上、学校運営体制・機能の充実または教職員の指導力の向上を図るため、計画的に行う。

(7) 異動の対象者

① 新規採用者

現任校において4年以上勤務する者。ただし、最長6年を目途とする。

② ①以外の者

現任校において7年以上勤務する者。ただし、最長10年を目途とする。

- ・現任校における勤務年数が7年未満の者で、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が異動することが適当であると認めた者を異動の対象者とする。
- ・現任校における勤務年数が10年以上の者で、校長の意見具申を受け市教育委員会が内申し、その内申に基づき大阪府教育委員会が引き続き勤務させることが必要であると認めた者は異動の対象者とししない。

2. 校長および教頭の人事について

校長および教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに学校の実情や地区人事協議会の協議を勘案の上、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。

3. 女性教職員の人事について

- (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。
- (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。

4. 教職員の退職について

年度末に退職する教職員等の退職手当に関する優遇措置の適用については、その趣旨の周知徹底を図る。

【資料】

大東市立小・中学校教職員人事取扱要領 新旧対照表

新	旧
<p><u>平成23年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>平成23年度</u>大東市立小・中学校教職員人事は、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に行うものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について</p> <p>(1) 過欠員の調整 同 右</p> <p>(2) 教職員構成の適正化</p> <p>① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。</p> <p><u>特に、小学校の統合に係る人事配置については、新校における教育活動がスムーズに行えるよう配慮する。</u></p>	<p><u>平成22年度</u>大東市立小・中学校教職員人事取扱要領</p> <p><u>平成21年度末平成22年度当初</u>大東市立小・中学校教職員人事は、「大東市立小・中学校人事基本方針」に基づき、大阪府・北河内地区各市教育委員会との密接な連携のもと、次の事項に重点を置き、計画的に行うものとする。</p> <p>1. 教職員の人事について</p> <p>(1) 過欠員の調整 児童・生徒数の増減等に基づく定数事情を勘案の上、計画的な配置換および広域異動（以下「異動等」という。）を行い、効率的な過欠員の調整を図る。</p> <p>(2) 教職員構成の適正化</p> <p>① 各学校における教職員の構成については、年齢別、性別、担当教科別、学校課題等を勘案するとともに、各分野の推進力となる教職員を適正に配置するように留意する。</p>

新	旧
<p>② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。</p> <p><u>なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流の経験者の配置については、それぞれ経験した教育活動が活かされるよう配慮する。</u></p> <p>(3) <u>学校の活性化を図る人事の推進</u></p> <p>学校長の経営方針のもと、<u>魅力ある学校づくり</u>の推進を図るとともに、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。</p> <p>(4) 市町村間等における人事交流の推進 異動等を行うに当たっては、<u>市町村間、他府県及び異なる校種等、様々な</u>人事交流を積極的に推進する。</p> <p>(5) <u>新規採用教職員の人事</u> <u>新規採用教職員については、資質向上の観点から、適正な配置となるよう考慮する。</u> <u>また、異動に当たっては、様々な教育活動を経験できるよう人事交流を積極的に推進する。</u></p>	<p>② 「大東市人権教育基本方針」等の趣旨を踏まえ、同和教育、支援教育、在日外国人教育等、人権尊重の教育を推進する人材とともに学校の教育課題に対応する人材を学校の実情に応じて配置に考慮する。</p> <p>(3) <u>学校の活性化を図り、教職員の意欲を高める人事の推進</u></p> <p>学校長の経営方針のもと、<u>特色ある学校づくり</u>の推進を図るとともに、教職員の意欲の向上を図る人事を推進する。</p> <p>(4) 市町村間等における人事交流の推進 異動等を行うにあたっては、<u>市町村間等における</u>人事の交流を積極的に推進する。</p>

新	旧
<p><u>(6)</u> 首席・指導教諭の配置 同 右</p> <p><u>(7)</u> 異動の対象者</p> <p>① 新規採用者 現任校において<u>4年以上勤務する者。</u> <u>ただし、最長6年を目途とする。</u></p> <p>② ①以外の者 現任校において<u>7年以上勤務する者。</u> <u>ただし、最長10年を目途とする。</u></p> <p><u>・現任校における勤務年数が7年未満の者</u> <u>で、校長の意見具申を受け市教育委員会が</u> <u>内申し、その内申に基づき大阪府教育委員</u> <u>会が異動することが適当であると認めた者</u> <u>を異動の対象者とする。</u></p> <p><u>・現任校における勤務年数が10年以上の</u> <u>者で、校長の意見具申を受け市教育委員会</u> <u>が内申し、その内申に基づき大阪府教育委</u> <u>員会が引き続き勤務させることが必要であ</u> <u>ると認めた者は異動の対象者としな</u> <u>い。</u></p>	<p><u>(5)</u> 首席・指導教諭の配置 首席及び指導教諭の配置については、学 校の実情、課題等を勘案の上、学校運営 体制・機能の充実または教職員の指導力 の向上を図るため、計画的に行う。</p> <p><u>(6)</u> 異動の対象者</p> <p>① 新規採用者 現任校に<u>4年以上勤務する者について</u> <u>は、6年を目途として計画的に異動等</u> <u>を行う。</u></p> <p>② ①以外の者 現任校において<u>7年以上勤務する者に</u> <u>ついては、10年を目途として計画的に</u> <u>異動等を行う。</u></p>

新	旧
<p>2. 校長および教頭の人事について 校長および教頭の任用・異動等については、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに<u>学校の実情や地区人事協議会の協議を勸案の上</u>、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。</p> <p>3. 女性教職員の人事について (1) 同 右 (2) 同 右</p> <p>4. 教職員の退職について 同 右</p>	<p>2. 校長および教頭の人事について 校長および教頭の任用・異動等について、学校運営上の能力等を十分考慮するとともに<u>学校の実情を勸案の上、地区人事協議会において</u>、「特色ある学校づくり」を推進するため、適材を適所に配置する。</p> <p>3. 女性教職員の人事について (1) 各学校における主任等の任命に当たっては、女性教職員の活用を計画的に進める。 (2) 女性教職員の人事に当たっては、母性保護の観点に十分留意する。</p> <p>4. 教職員の退職について 年度末に退職する教職員等の退職手当に関する優遇措置の適用については、その趣旨の周知徹底を図る。</p>

7. 一般業務報告

【内容】

1. 「大東市支援学級親の会補助金交付要綱」の改正について
2. 平成23年成人式の実施について
3. 第90回全国高校ラグビーフットボール大会の出場について
4. 中学校デリバリーランチの中間報告について
5. 平成23年度学校教育部、生涯学習部の事業仕分けの結果について

6. 会議録

小南委員長

ただ今から、平成22年大東市教育委員会12月定例会の開催に先立ち、委員の出席状況について報告を求めます。

中岡部長

本日の委員出席状況は全員でございます。

小南委員長

報告のとおり、定足数に達していますので、ただ今から平成22年大東市教育委員会12月定例会を開催いたします。

日程第1 本日の定例会の会議録署名委員指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第6条第2項の規定により、委員長において「小倉委員」を指名いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

日程第2 教委議案第24号「平成23年度大東市立小・中学校教職員人事異動基本方針について」説明を求めます。

植木課長参事

それでは、教委議案第24号 平成23年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針の決定について議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、市民の教育に対する要望に応え、学校教育の健全な発展を期すべく、組織的・機能的な学校運営と教職員の教育意欲・資質の向上をめざして、適切な人事管理のもとに教職員組織の充実を図るためでございます。

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針は、豊かな心と確かな学力を育む教育活動を展開し、21世紀を担う人材育成を推進するために、6つの重点事項に基づき適正な人事を行いたいと考えております。

1点目、各学校の教育目標の達成を図るため、全市的視野に立ち、適材を適所に配置する。

2点目、児童生徒数の増減および各校の実情を踏まえた適切な定数管理のもとに、計画的に人事異動を行う。

3点目、教職員としての経験を豊かにし、力量を高めるため、

配置換および地域内異動等の人事を積極的に進める。

4点目、新規採用の教職員については、豊かな人間性と教育に対する熱意を有する人材の育成に努める。

5点目、校長・教頭等については、その職責にふさわしい高い識見と指導力を備えた人材の登用に努める。

6点目、人事の刷新を図るため、退職勧奨制度の趣旨の周知に努める。以上6点を重点事項といたします。

次に、この方針を踏まえた具体は、大東市立小・中学校教職員人事取扱要領に示しております。

【資料】「大東市立小・中学校教職員人事取扱要領」新旧対照表について説明。

植木課長参事

・・・別紙資料のとおり・・・

以上、平成23年度大東市立小・中学校教職員人事基本方針と大東市立小・中学校教職員人事取扱要領について提案させていただきます。何卒ご審議のほどよろしく願いいたします。

小南委員長

ただいま、「平成23年度大東市立小・中学校教職員人事異動基本方針について」説明がございました。ご意見、質問等はありませんか。

花田委員

小・中学校教職員人事取扱要領は毎年度改正するのでしょうか。

植木課長参事

毎年大阪府からの要領を受けまして、市で改正することになります。

花田委員

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領の(2)①の後ろ2行の「特に、小学校の統合に係る人事配置については、新校における教育活動がスムーズに行えるよう配慮する。」を加えておりますが、統合がない場合は削除するのでしょうか。

植木課長参事

協議にもよりますが、必要のないものは削除する考えであり

ます。

花田委員

もう一つ、平成23年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要領の(7)の2. 校長および教頭の人事についてですが、新旧を比較しますと、旧の方は、「学校の実情を勘案の上、地域人事協議会において、」配置すると分かるのですが、新の方は、「学校の実情や地域人事協議会の協議を勘案の上、」一体どなたが、どこで配置を決定するのでしょうか。

山本指導監

校長および教頭の人事につきましては、市の教育委員会が内申を挙げて、府の教育委員会が決定いたします。内申を挙げますのは、市の教育委員会ですので、内申の主体は、市教育委員会となります。そのなかで、学校の実情と地域人事協議会の意見を考慮しながら配置を進めていくこととなります。

小南委員長

他に質問等ございませんか。

小倉委員

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要綱の1.(2)の②の「なお、在外教育施設等への派遣経験者や様々な人事交流の経験者の配置について」とありますが、人数的にはどの位配置されているのでしょうか。

植木課長参事

2名在外教育施設で勤務しております。今年も来年度派遣への試験を受け、1名海外施設への派遣が決定しております。

小南委員長

他に質問等ございませんか。

金林委員

平成23年度大東市立小・中学校教職員人事取扱要綱の1.(3)学校の活性化を図る人事の推進内の旧が「特色ある学校づくり」新が「魅力ある学校づくり」となっておりますが、どのような経緯でなったのか教えて頂けますか。

植木課長参事

大阪府の変更に準じておりますが、「特色のある学校づくり」も大事なことですが、子どもが学校に行きたいと思える「魅力のある学校づくり」が最も大事なことでありますので、変更い

小南委員長

たしております。

他に質問等ございませんか。

．．．．質問等なし．．．．

それでは、採決を取らせていただきます。「平成２３年度大東市立小・中学校教職員人事異動基本方針について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

—全員、挙手—

ただ今提案のあった議案については、全員一致により原案のとおり可決いたします。

次に、日程第３ 一般業務報告を各課より報告お願いいたします。

渡部課長

教育政策室より「大東市支援学級親の会補助金交付要綱」を全面改正いたしましたので、ご報告いたします。

改正点につきましては、特別支援教育の開始に伴いまして、養護学級を支援学級に改めるものでございます。昨年度に改正する予定でしたが、親の会の名称変更手続きが出来ておらず、今年度に名称変更が完了いたしましたので、「大東市支援学級親の会補助金交付要綱」も改めたものでございます。

また、大東市補助金交付規則が平成１２年に改正されておりますので、それも含めまして、全面的な改正をいたしましたものでございます。

小南委員長

この件につきまして、質問、意見等ございませんか。

．．．．質問、意見等なし．．．．

中田総括次長

次に、生涯学習課よりご報告いたします。来年１月１０日、「成人の日」の式典を開催いたします。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

今年度の対象者につきましては、１，３３８名でございます。

続きまして、1月16日、日曜日に子ども会駅伝大会を実施いたします。ご出席のほどよろしくお願いいたします。

何か質問等ございませんか。

教育長

昨年度の成人対象者は何人ですか。

中田総括次長

昨年度の対象者は、1,278名でございます。

植田課長

次に、スポーツ振興課からご報告いたします。大阪桐蔭高等学校のラグビー部が、「第90回全国高校ラグビーフットボール大会」に出場されます。一回戦は、12月28日（火）午後12時30分から花園ラグビー場の第3グラウンドで愛知県の旭野高校と対戦を行います。勝ち進みますと、2回戦は、12月30日午前10時15分第1グラウンドで、3回戦は、1月1日午後2時15分から第3グラウンドでの開始となります。応援のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、12月5日に開催いたしました大東市民マラソン大会に委員の皆様方には、お忙しい中ご出席賜りましてありがとうございます。また、委員長様には、開会式でご挨拶をいただきありがとうございました。当日は、天候にも恵まれ、参加者の内508名が完走されましたことをご報告申しあげましてお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

中西課長

次に、学校管理課から中学校のデリバリーランチについて、中間報告させていただきます。10月3日から11月30日まで約2か月間4中学校において、デリバリーの試行を行いました。その結果約2%弱の利用数でございました。中間アンケートの結果でございますが、一食400円が高い、お弁当を受け取るのに時間がかかり、翌日の注文を行うと休憩時間が短くなるという意見がありました。

業者の方からは、朝の登校時にその日の予約を受けた方が食

数が伸びるのではないかという意見をいただきました。ただし、それを実行するには、学校側の協力か、行政の公費による補助が必要でないか、それであれば今回の条件で施行すれば採算が取れないという意見でした。

中田総括次長

昨日最終アンケートを各中学校に送っております。今月の24日に回収して、年内に結果をまとめたいと思っております。

次に、12月12日市民会館4階にて実施されました事業仕訳について、ご報告いたします。

生涯学習課の所管事業ですが、「自主事業」が事業仕訳の対象となり、コーディネーター判定と市民判定共に「見直し」という結果をいただきました。

品川課長

続きまして、教育政策室の所管事業ですが、「国語力向上事業」と教育相談事業を始めとする不登校、適用指導教室の事業を一つにまとめた「相談事業」が事業仕訳の対象となり、その結果につきましては、国語力向上事業は、コーディネーター判定が「継続」市民判定が「見直し」となり、相談事業は、コーディネーター判定、市民判定共に「継続」「見直し」の半々の判定となっております。

小南委員長

他に報告、質問、意見はございませんか。

金林委員

広報だいとう12月号で、ICT活用の授業がトップに掲載されており、大東市の教育の現状がアピールできたのではないかと思います。これからも広報活動することで、充実している大東市の小中学校をアピールしていただきたいと思います。

小南委員長

他に質問意見はございませんか。

それでは、私から二つ意見としてお伝えします。

一つは、学校でいじめに関するアンケートが行われましたが、家庭内での虐待、暴力の事象が0才から小学生の間で去年約2

40件、内小学校関係では約60件、1/3は解決しており、2/3は未解決というデータがあります。

学校施設においては、児童虐待等は早期発見をという条文に基づき、教育委員会、学校におかれましても、地域にアンテナを張って、家庭と協力して、解決をしていただきたいと思えます。

もう一つは、大東市教育委員会のビジョンと青少年協会の理念がほとんど共通しています。子どもは、学校と社会の両方で成長すると思われしますので、生涯学習においても積極的に取り組みをしていただきたく思っております。

他に質問、意見はありませんか。

・・・・・・全員、質問、意見なし・・・・・・

それでは、12月の教育委員会定例会は閉会とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

平成23年 1月 12日

小南委員長

小倉委員